

# 会計事務所インフォメーション

令和2年3月吉日

市田博宣税理士事務所

## 確定申告の申告期限延長について

確定申告と納付の期限は、本来ですと、今年は所得税と贈与税が3月16日迄、消費税が3月16日迄でしたが、政府は新型コロナウイルスの感染が広がっていることを受け、**共に4月16日(木)迄延長**することとしました。各種イベント等が中止になる中、税務署にも、例年多数の人が短期間に集中することからの措置です。これに伴って振替納税の振替日も**申告所得税及び復興特別所得税が5月15日(金)、個人事業者の消費税及び地方消費税が5月19日(火)に延長**されています。

(山中 将弘)

## 所長よりの一口メモ

**新型コロナの脅威、如何に対処すべきか** パンデミック(世界的大流行)が現実!  
新型コロナウイルスが猛威を振っています。各国が楽観視していたと見るべきか、ここまで感染が広がることを誰が予測したのでしょうか。ついに、WHO(世界保健機関)が**パンデミックを宣言**しました。自然災害とは違い目に見えない恐怖がじわじわと忍びよる感覚です。

**世界経済に大打撃**が生じつつあります。世界的な**株の暴落が長期化し著しい景気後退に陥らない**ことを祈るのみです。

国内的にも**各種イベントの中止や旅行のキャンセル**等により観光産業をはじめ経済は急速に悪化の事態です。また全面的な株安、円高が**3月末決算の大企業の業績に大きく影響するもの**と思われま

更には、日常生活にも大きな影響が現れてきています。政府の要請により小・中・高校の休校措置により非正規労働者の収入減は避けられず、家計を圧迫することが予想されます。

今こそ**政治主導で与野党一致結束して国難に対処**してもらいたいものです。なおかつ、**特效薬の出現(開発)**は見込めないのでしょうか。

### 確定申告お済みですか

さて、上段にも記載のとおり平成元年分の確定申告期限が一ヶ月間延長されました。国税庁始まって以来の**特例措置で大いに歓迎される決定**かと思います。このニュースが流れて以降、税務署を訪れる人が目に見えて減少していると署の職員から伺いました。私事ですが、納税協会にて確定申告(消費税関連)の納税相談に従事する予定でしたが新型コロナ対策で中止となりました。

一ヶ月延長となりましたが、殆どのお客様は、例年通り3月15日(今年は16日)迄に申告を了されておられます。**この間、大変お疲れ様でした。**お身内などでまだの方、とりわけ還付申告該当者には早めの提出をお勧めください。ともかくも、**皆様ご自身の健康管理に十分ご留意**いただきたいと思います。一刻も早い新型コロナウイルス感染の終息を願うばかりです。